

2008年度事業計画

特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟

1 基本方針

2008年度東京地婦連「基本テーマ」は「地域の力で人と地球の未来を拓く」と決定、創立61年目の新しい第一歩を踏みだします。

「シンク・グローバル、アクト・ローカリー」(地球規模で考えて、地域に根ざして活動する)は、永遠に真理であるとともに、緊急の課題でもあります。何よりも地域の生活者である会員個人の意識の向上と行動力こそ最も重要で、個々の力を育てる役割は、東京地婦連としての大きな使命であります。

また大都市である東京都は地域の変貌、会員の高齢化、少子化、一人世帯の増加などに直面していますが、これらの状況はかえって地域の役割の大切さを浮きぼりにしております。今後はいっそうコミュニケーションを密に、防災、救急医療、環境問題も視野に話し合いを深め、具体的な取り組みを含めて、地域の連携を強める活動をすすめていきます。

本年は今まで以上に平和憲法を守る運動に力を入れる方策を考えます。戦後、守り続けてきた現憲法は、戦争の放棄、人権、言論の自由など、私たちが希求しているいのちとくらしの安全が盛り込まれています。平和あってこそその地域であり、世界であることを再認識し、平和・環境を中心に据えて、福祉、消費者、青少年、男女共同参画の諸問題に対処して活動します。

さらに他団体との共同運動もいっそう盛んに、実効ある活動にしてまいります。

2 重点事業

(2008年度テーマ) 「地域の力で人と地球の未来を拓く」

* 中央集会並びにブロック別協議会

ブロック別研究協議会を都内2ヶ所で開催

また、その集約の中央集会を年度末に開催する

* 第54回指導者研修会開催、部活動の充実をはかり、地域で起きている様々な課題を取り上げた研修を行なう。

さまざまな社会現象をとらえ、調査や学習を行い地域活動に活かす。男女共同参画、地域活動、他団体と交流、見学会、

文化財、史跡の訪問、美術鑑賞など

* 高齢者をめぐる介護・医療制度問題への取り組み

* DVD「二度と戦争はいやだ」(仮題)自主制作

* 定款及び組織問題の検討 検討委員会を設置

* 活動及び調査研究 問題によっては実行委員会を設けて推進。

実行委員会には関係各部から参加するほか、組織外からの参加を求める。

◎次の事業を行う

(1)消費生活及び環境、福祉問題等に関する活動、調査研究、情報の収集の提供並びに集会の開催

①消費生活及び環境、福祉問題などに関する活動

・ 環境をまもる運動への取り組み

地球温暖化防止対策活動として省エネ生活の推進、緑の保全事業、大気汚染測定運動など環境保全に向けての活動に取り組む。循環型社会構築をめざす地域活動としてグリーンコンシューマー運動の推進や廃棄物問題への取り組みなど、身近な地域活動を推進する。生活環境を守る視点から防災、災害支援などに取り組む。

・ 消費生活にかかわる運動への取り組み

「消費者の権利」を行使し実効性確保のための運動を推進する。相変わらず製品事故が多発している現状を踏まえて、製品の安全性確保に関する情報や制度の問題点などを把握し、消費者へすみやかに情報提供を、企業には安全優先を喚起、国には施策へ反映させる提言や要望を行なうなど主体性を持って行動する。

食の安全に関しては、消費者への真の情報提供と意見交換が不可欠であり、形だけではないリスクコミュニケーションの確立を求める運動を展開する。加えて、食品表示のあり方について、使ったものを書くというのが原則にもかかわらず、相変わらず無添加表示が横行している。実態把握と意識調査を行い問題を提起していく。消費者重視の視点で消費者行政の一元化が図られているが、より機能する行政組織にするよう、提案を行なっていく。

・ 青少年にかかわる運動への取り組み

学力低下やいじめ、不登校など、子どもたちをめぐる様々な問題が叫ばれている。最近では児童ポルノがインターネットを通じて、氾濫するなど、青少年に悪影響を与えている現状を踏まえ、青少年をとりまく環境浄化に取り組む。次代を担う、心身ともに健全な青少年の育成

をめざし家庭・地域・学校との連携を密にするよう働きかける。増加する虐待や育児放棄による死亡事故などを防止するため、子育て世代との交流をはかり地域を充実させる。少年法の改悪には日弁連などと共同して反対し、引き続きサッカーくじやギャンブル反対運動を推進する。

・ 地域福祉への取り組み

福祉制度の改正について関係部署と連携して勉強会を開催する。急速に進行した高齢社会に対応するため、介護、医療、住宅、年金など地域福祉の諸問題についての学習や福祉施設の見学を実施する。最近多くなった高齢者を狙う悪質商法、“振り込め詐欺”などに騙されないよう啓蒙する。また、子育て支援や児童福祉施設の充実を図るための運動を推進する。

・ 平和を築くための運動への取り組み

現憲法の重要性、戦争の恐ろしさを訴え、九条を守る運動を展開する。また、北方領土返還運動をはじめ、核兵器廃絶、被爆者援護、東京都の非核都市宣言を実現させる運動等他団体と連携して行う。

東京地婦連植樹の八重紅大島桜の下で「お花見平和のつどい」を毎年開催する（市民8団体による「第五福竜丸から平和を発信する連絡会」が主催）。平和を祈って折った折鶴を千羽鶴につなげ広島・長崎に献納する。

・ 男女共同参画の推進への取り組み

東京都内各区市町村での男女平等基本条例の制定に向けて、地域における男女平等の点検を実施する。男女雇用機会均等法・育児休業法・介護休業法の実効ある運用の推進に向けて取り組む。社会全体でワークライフバランス（仕事と生活の調和）を推進し、だれもが生きがいのある地域生活を確立していく。また、ジェンダーフリーの意味の正しい考え方を広め、男女平等の基本的考え方の理解を進める。

・ 政治への関心を高める運動への取り組み

政治への関心を高めるために、汚職議員に投票しない運動、公共事業への政治家関与の監視、企業の政治献金の禁止の運動を展開する。社会保障制度の将来像について学習しつつ、公平な税の負担のあり方について検討する。

②調査研究、情報の収集提供並び集会の開催

お花見平和のつどい、味噌の無添加表示調査、大気汚染測定調査、後期高齢者医療制度・改正介護保険制度の問題点の調査研究・情報収集など。

(2)地域女性団体の指導者の養成

ブロック会議、指導者研修会、学習会の開催。

(3)広報活動並びに機関紙「婦人時報」の発行

毎月15日発行。大判2ページ。「婦人時報」の購読の推進。

(4)他団体との連携並びに共同・交流活動

平和運動→北方領土の返還を求める都民会議、平和憲法をまもる市民と団体の会、第五福竜丸から平和を発信する会などで活動。

消費者運動→生活をまもる都民会議、東京消費者団体連絡センター、東京都消費者月間実行委員会、全国消団連、PLオンブズ会議、照射食品反対連絡会、司法に国民の風を吹かせよう実行委員会等で活動。

環境保全運動→グリーンコンシューマー東京ネット、美しい東京を作る都民の会などで活動。

青少年健全育成運動→サッカーくじに反対する13団体で活動。

健康を守る運動→全国結核予防婦人団体連絡協議会で活動。

(5)目的に掲げる諸活動の普及啓蒙活動

・文化を育てる取り組み→広く文化を育て、特に東京の文化財、史跡等への関心を高める学習・視察、美術の鑑賞等を推進する。観劇会の実施。

・健康を守る運動→健康を守るための活動を推進し、生活習慣病、感染症などの予防につとめ、複十字シール募金活動を行う。第60回結核予防全国大会（東京会場）に協力。

(6)その他、法人の目的を達成するための事業

- ・賛助員・賛助団体制度の普及。
- ・地婦連が開発した商品「ちふれ化粧品」の普及と頒布。
- ・北方領土返還要求早煮昆布の頒布。
- ・その他。